# 都市政策と交通政策との連携・都市政策の最近の話題について

令和2年2月6日 国土交通省都市局



- 1 都市政策と交通政策との連携について
- 2 都市政策の最近の話題について(ウォーカブルなまちづくり)
- 3 都市政策の最近の話題について(スマートシティ)

# コンパクト・プラス・ネットワークのねらい

- 都市のコンパクト化は、縮退均衡を目指すものではなく、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、
- ・ 生活サービス機能維持や住民の健康増進など、生活利便性の維持・向上
- サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化(地域の消費・投資の好循環の実現)
- ・ 行政サービスの効率化等による行政コストの削減

などの具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段。

## 都市が抱える課題

都市を取り巻く状況

- 人口減少・高齢者の増加
- 拡散した市街地



## ■ 都市の生活を支える機能の低下

- 〇医療・福祉・商業等の生活 サービスの維持が困難に
- 〇公共交通ネットワークの縮小・ サービス水準の低下

## ■ 地域経済の衰退

- ○地域の産業の停滞、企業の撤退
- 〇中心市街地の衰退、 低未利用地や空き店舗の増加

## ■ 厳しい財政状況

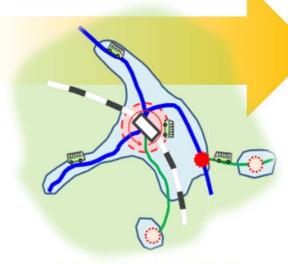
- 〇社会保障費の増加
- ○インフラの老朽化への対応

## コンパクトシティ

生活サービス機能と居住を 集約・誘導し、人口を集積

# ネットワーク

まちづくりと連携した公共交通 ネットワークの再構築



中心拠点や生活拠点が 利便性の高い公共交通で結ばれた 多極ネットワーク型コンパクトシティ

## コンパクトシティ化による効果の例

## 生活利便性の維持・向上等

- 生活サービス機能の維持・アクセス確保などの利用環境の向上
- 高齢者の外出機会の増加、住民の健康増進
- → 高齢者や子育て世代が安心・快適に 生活・活躍できる都市環境

## 地域経済の活性化

- サービス産業の生産性向上、投資誘発
- 外出機会・滞在時間の増加による消費拡大
- ➡ 地域内での消費・投資の好循環の実現

## 行政コストの削減等

- 行政サービス、インフラの維持管理の効率化
- 地価の維持・固定資産税収の確保
- 健康増進による社会保障費の抑制
- ➡ 財政面でも持続可能な都市経営

## 地球環境への負荷の低減

- エネルギーの効率的利用
- CO2排出量の削減
- 低炭素型の都市構造の実現

# コンパクト・プラス・ネットワークのための計画制度



〇平成26年に改正した都市再生特別措置法及び地域公共交通活性化再生法に基づき、<u>都市全体の構造を見渡しながら</u>、 居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進。

○必要な機能の誘導・集約に向けた市町村の取組を推進するため、計画の作成・実施を予算措置等で支援。

## 立地適正化計画 (市町村が作成)

【改正都市再生特別措置法】(平成26年8月1日施行)

## 都市機能誘導区域

生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

拠点エリアへの 医療、福祉等の 都市機能の誘導

- ◆都市機能(福祉・医療・商業等)の立地促進
  - ○誘導施設への税財政・金融上の支援
  - 〇福祉・医療施設等の建替等のための容積率の緩和
  - 〇公的不動産・低未利用地の有効活用
- ◆歩いて暮らせるまちづくり ○歩行空間の整備支援

歩行空間や自転車利用 環境の整備

- ◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール
  - ○誘導したい機能の区域外での立地について 届出、市町村による働きかけ
  - ○誘導したい機能の区域内での休廃止について 届出、市町村による働きかけ

## 居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持する エリアを設定 公共交通沿線への 居住の誘導

- ◆区域内における居住環境の向上 ○住宅事業者による都市計画等の提案制度
- ◆区域外の居住の緩やかなコントロール ○一定規模以上の区域外での住宅開発につい

〇一定規模以上の区域外での住宅開発について、 届出、市町村による働きかけ 多極ネットワーク型 コンパクトシティ

> 拠点間を結ぶ 交通サービスを充実

> > 乗換拠点

の整備

地域公共交通網形成計画

(地方公共団体が中心となって作成) 【改正地域公共交通活性化再生法】

(平成26年11月20日施行)

- ◆まちづくりとの連携
- ◆地域全体を見渡した面的な公共交通ネット ワークの再構築

拠点エリアにおける循環型の公共交通ネットワーク の形成

デマンド型乗合タクシー等の導入

コミュニティバス等によるフィーダー(支線)輸送

## 地域公共交通再編実施計画

(地方公共団体が事業者等の同意の下作成)

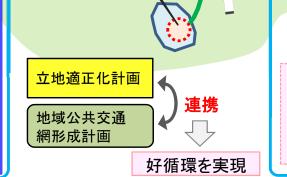


- ○事業の具体的内容
  - 運行主体運行ダイヤ
  - ルート運賃

国土交通大臣の認定

関係法令の特例・予算支援の充実

→加えて、地域公共交通ネットワークの再構築を図る 事業への出資等の制度を創設するため、平成27年8 月に地域公共交通活性化再生法等を改正

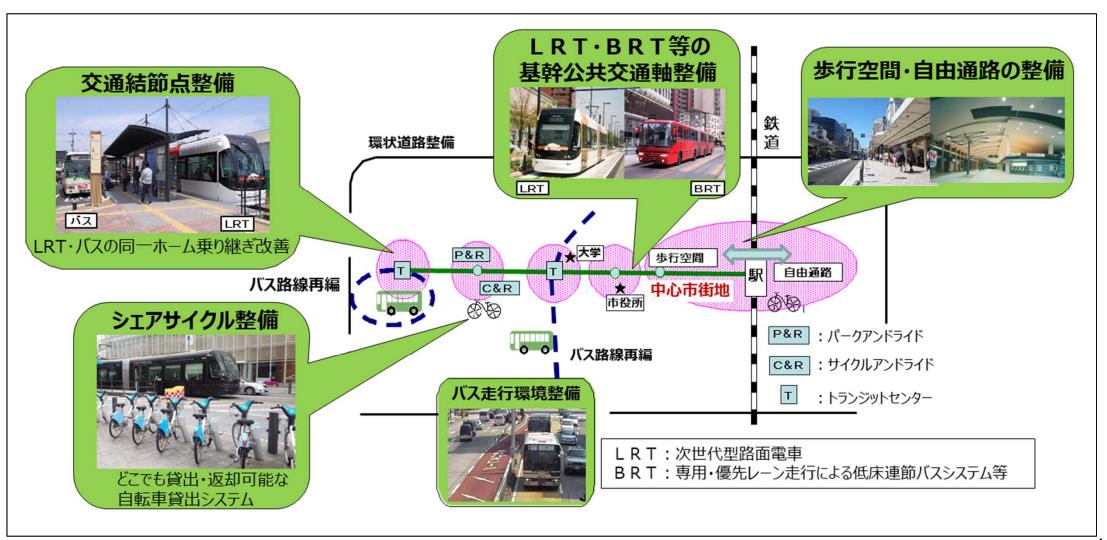


3

等

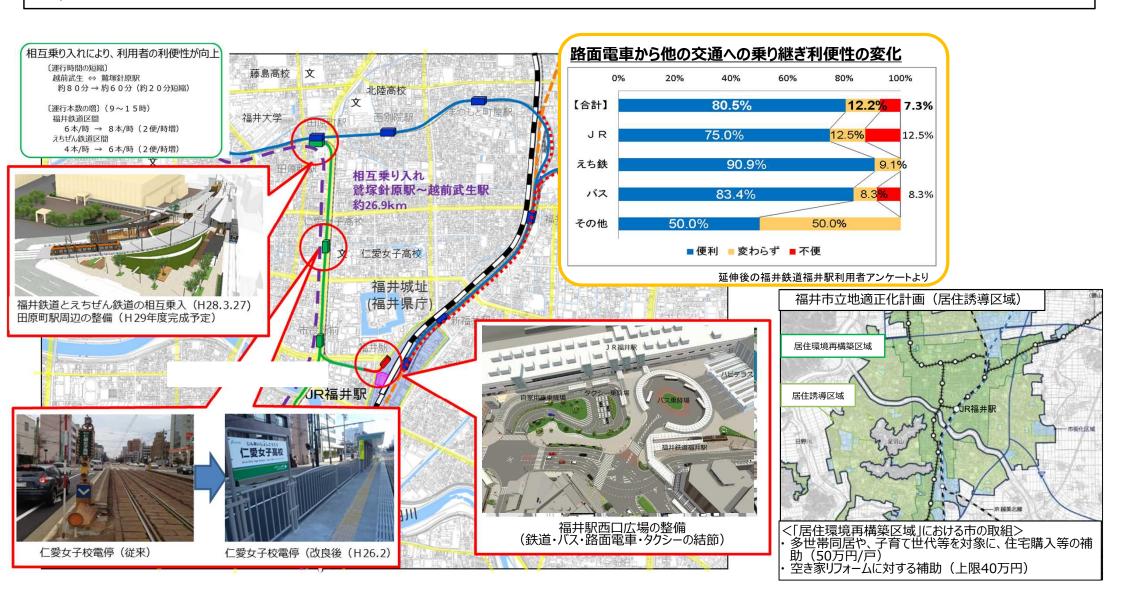
# コンパクト・プラス・ネットワークを支える支援策(交通関係)

- コンパクト・プラス・ネットワークの実現のためには、**自動車に過度に頼らず、徒歩や自転車、公共交通等の役割分 担が適切に図られた**都市交通システムの構築が必要。
- これまで、立地適正化計画や都市・地域総合交通戦略等の明確な政策目標に基づくLRT・BRT等の基幹公共 交通軸や交通結節点等の公共交通施設の整備に対して、社会資本整備総合交付金等により、総合的に支援。



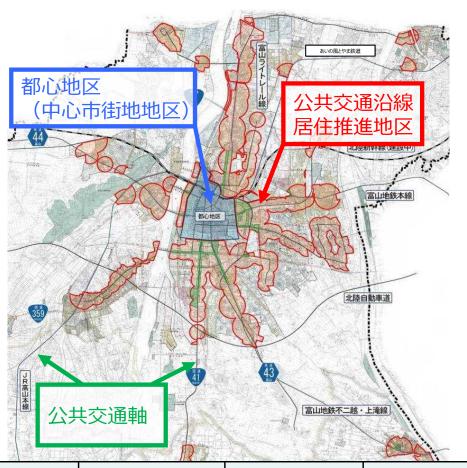
# 支援制度を活用した整備の具体事例~福井県福井市~

○ 路面電車と地方鉄道の相互乗り入れと併せて、再開発を進めるJR福井駅において、路面電車の駅前広場 乗り入れを開始し、基幹公共交通軸を強化するとともに、鉄道沿線地区等へ居住を誘導



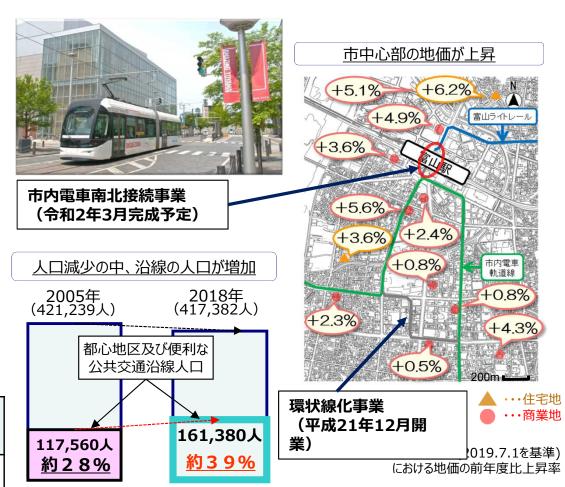
## 整備効果の事例~富山県富山市~

○ 富山市においては都市マスタープラン等において「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を位置付け、これに基づき、中心市街地活性化や公共交通の活性化の取組を実施



	共同住宅整備に対す る 事業者向けの補助	戸建て住宅に対す る 市民向けの補助	社会動態
まちなか居住 推進事業	100万円/戸	50万円/戸	転入超過が持 続
公共交通沿線 居住推進事業	70万円/戸	30万円/戸 (上乗せ要件を満たす 場合は最高50万円)	転入超過の傾 向

## 中心市街地におけるLRT整備等による効果



# 鉄道沿線自治体による広域的な立地適正化の方針の策定事例~中播磨圏域~

## 【兵庫県姫路市・たつの市・太子町・福崎町】

## 背景·課題

── 対象区域⁻⁻⁻⁻ 行政界□□ 線引き都市計画区域

非線引き都市計画区域市街化区域

広域都市機能集積地区

地域都市機能集積地区

(都市機能の役割分担と連携)

広域連携軸

たつの市

- ・人口減少・高齢化を背景に、鉄道路線を軸として沿線自治体が必要な都市機能を分担・連携することの必要性が増大。
- ・平成27年以降、沿線自治体や交通事業者からなる勉強会・ 協議会を設立し、各都市の役割分担や連携のあり方について 検討。

姫路市

JR福崎駅

福崎町

## 2市2町による「中播磨圏域の立地適正化の方針」の策定

- ・平成29年3月、姫路市、たつの市、太子町、福崎町の2市2町(人口計67万人)により、広域的な立地適正化の方針を策定。
- ・広域的な都市機能の集積を図るべき地区を姫路駅周辺、その他の地域的な都市機能の集積を図るべき地区を各拠点に設定し、現状の施設立地状況を踏まえつつ、役割分担を整理。

## 【都市機能の役割分担と連携(都市機能集積地区の位置づけ)】

## 広域都市機能集積地区(姫路駅周辺)



#### 姫路市 (姫路駅周辺)

## 地域都市機能集積地区



**姫路市**(飾磨駅、野里駅、網干駅、 山陽網干駅、広畑駅・夢前川駅 はりま勝原駅 等)

たつの市(本竜野駅・市役所周辺、竜野駅等)

太子町 (役場周辺)

福崎町 (福崎駅、役場周辺)

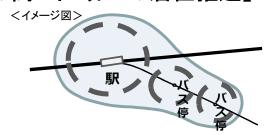
#### <高次都市機能増進施設の設定及び役割分担>

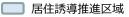
	分野	高次都市機能	役割分担
	医療機	三次救急医療機関 ( 救 命 救 急 セ ン ター)	姫路市
		二次救急医療機関	姫路市・たつの市
	教育機関	大学	姫路市・福崎町
		短期大学	姫路市
		専修学校	姫路市
		高等学校	相互補完

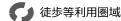
	高次都市機能	役割分担		
文化施設	図書館・美術館・博物館等	相互補完		
スポーツ施設等	体育館 総合公園	相互補完 姫路市・たつの市・太子町		
主要コンベンショ	ン施設	姫路市		
商業施設	百貨店、大型SC等	姫路市・たつの市		

## 【公共交通利便性の高い区域への居住推進】

居住誘導推進区域









- 1 都市政策と交通政策との連携について
- 2 都市政策の最近の話題について(ウォーカブルなまちづくり)
- 3 都市政策の最近の話題について(スマートシティ)

# まちなかウォーカブルの推進 ~「居心地が良く歩きたくなる」まちなかからはじまる都市の再生~

- 官民のパブリック空間(街路、公園、広場、民間空地等)をウォーカブルな人中心の空間へ転換・先導し、民間投資 と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成
- これにより、内外の多様な人々の出会い・交流・滞在を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現

※地域特性に応じた取組を、歩ける範囲のエリアで集中的あるいは段階的に推進 ※人口規模の大小等を問わず、その特性に応じた手法で実施可能

## 都市構造の改変等

- ○**都市構造の改変**(通過交通をまちなか外へ誘導するための外周街路整備等)
- ○都市機能や居住機能の**戦略的誘導**と 地域公共交通ネットワークの形成
- ○拠点と周辺エリアの有機的連携
- ○**データ基盤の整備** (人流・交通流、都市活動等に係るデータプラットフォームの構築等) 等

## 居心地が良く歩きたくなるまちなか(イメージ)

Walkable 歩きたくなる

Eye level まちに開かれた1階

Diversity 多様な人の多様な用途、使い方

Open 開かれた空間が心地良い

居心地が良い、人中心の空間を創ると、 まちに出かけたくなる、歩きたくなる。

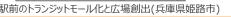
歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、 ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。

多様な人々の多様な交流は、 空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。

歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、 そこに居たくなる、留まりたくなる。

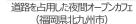
















## 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」形成に向けた取組事例 ~愛媛県松山市~

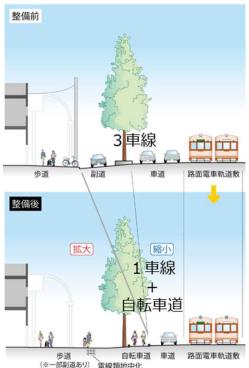
○ 片側3車線あった道路を片側1車線に減らし、歩行空間を拡大するとともに、沿道と統一的なデザイン整備を行うことで、街路空間を「居心地がよく歩きたくなる」ウォーカブルな空間へと再構築



街路空間の再構築







歩行者数の変化

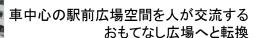
6,000
(47)(4,000
2,955
約2倍
2,000
整備前 (2008) 整備後 (2017)
松山市交通量調査 (平日調査)



ウッドデッキ

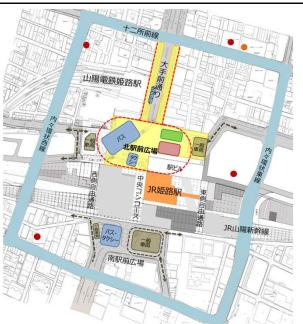
## 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」形成に向けた取組事例 ~兵庫県姫路市~

○ 車道中心だった駅前とそれに続く大手前通りの一部について、トランジットモール化するとともに、大手前通りの沿道事業者等が中心となり、くつろぎの場の提供やにぎわいづくりに向けた社会実験を実施。



トランジットモール化







キャッスルガーデン



社会実験の実施

#### 駅周辺の商業地 地価公示価格

- ○120万円/㎡(H30)
  - ⇒ **150**万円/㎡ (H31)
    - ※変動率:**25**%上昇

(地方圏商業地で全国7位)

※ H 3 1 地価公示 鑑定評価員のコメント等 姫路駅周辺では、駅前広場や歩道などが 整備され利便性が向上し、姫路城を中心とした 観光による賑わいの高まりもあいまって、店舗・ホ テル等の需要が強く、地価が上昇している。

#### 駅周辺の商業床面積

○約83ha (H20)



# 「まちなかウォーカブル推進プログラム(令和2年度予算決定時点版)」

- 令和元年6月26日、「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」の提言として、『「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生』がとりまとめられました。
- これを受け、国土交通省では、「まちなかウォーカブル推進プログラム(令和2年度予算決定時点版)」として、 関連する令和2年度予算や税制改正、検討会・懇談会、作成予定の事例集等をとりまとめました。
- また、今回の提言に共鳴し、ともに取組を進める「ウォーカブル推進都市」に、202団体の賛同(12月13日 現在)がありました。ウォーカブル推進都市をパートナーとして、強力に施策を推進していきます。

## **<まちなかウォーカブル推進プログラム(令和2年度予算決定時点版)>**

#### 令和2年度予算

- ~ ウォーカブルなまちなか形成に対する一括支援 ~
- まちなかウォーカブル推進事業【新規】
- ・人中心のウォーカブルな空間に転換すべきまちなかの区域において、 既存ストックを最大限活用した修復・利活用を重点的・一体的に支援
- ~ 官民連携まちづくり活動への支援 ~
- 官民連携まちなか再生推進事業【新規】
- ・官民の人材が集うエリアプラットフォームの形成やエリアの将来像を明確 にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取組を支援 等

## 令和2年度税制改正

- ∼ 公共空間の拡大につながる民地の開放・施設の 改修等を推進 〜
- 居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置の創設
- ・道路、広場等の用に供する土地及びこれらの上に設置された芝生、 ベンチ等の償却資産の課税標準額を5年間1/2に軽減
- ・オープン化(ガラス張り化等)した改修後の家屋(※)のうち市町村の認める範囲(不特定多数の者が自由に交流・滞在できるスペースに限る)の課税標準額を5年間1/2に軽減

## 検討会·懇談会

・ストリートの空間デザインの考え方、芝生地の持つ可能性とその整備・管理のあり方、人口減少社会における持続可能な市街地のあり方等の検討を行うため、検討会・懇談会を設置

#### 事例集・ガイドライン

・公共空間の利活用の促進、歩きたくなるまちづくりの推進等に関する事例集・ガイドラインを作成

# まちなかウォーカブル推進事業の創設 (都市再生整備計画事業の拡充)

〇都市再生整備計画事業等において、車中心から人中心の空間に転換するまちなかの歩ける範囲の区域に おける、街路・公園・広場等の既存ストックの修復・利活用を重点的・一体的に支援する事業。

事業主体:【交付金】市町村、市町村都市再生協議会 【補

【補助金】都道府県、民間事業者等

国費率:1/2

## 施行地区

- ①都市再生整備計画事業の施行地区、かつ、
- ②まちなかウォーカブル区域 (周辺環境整備に係る事業を含む)

※まちなかウォーカブル区域の設定については、 令和3年度までの経過措置を想定

## 対象事業

#### 【基幹事業】

道路、公園、既存建造物活用事業その他、既存ストックの修復・改変メニューに限定

#### 【提案事業】

都市再生整備計画事業と同様 (提案事業枠は2割を上限とする)



#### 〇ウォーカブルな空間整備

- 道路、公園、広場等の既存ストックの改修・改変
- まちなかウォーカブル区域を下支えする周辺環境の整備 例)街路の広場化、バリアフリー環境の創出、 公共空間の芝生化・高質化等

#### 〇アイレベルの刷新

- 沿道施設の1階部分をリノベーションし、市民に開かれた民間 による公共空間の提供
- 1階部分の透明化等の修景整備 例)沿道施設の1階部分の開放、市民に開かれた公共空間の提供等

#### 〇滞在環境の向上

#### 『滞在環境整備事業』を新たに基幹事業として創設

- 滞在環境の向上に資する屋根やトランジットモール化に必要な 施設等の整備
- 滞在環境整備に関する社会実験やコーディネート等の調査 例)社会実験の実施、デザイン検討・利活用施設の導入等

#### ○景観の向上

● 景観資源の活用 例)外観修景、照明施設の整備、道路の美装化 等

# 官民連携まちなか再生推進事業(行政経費)

官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取組を総合的に支援し、多様な人材の集積や投資を惹きつける都市の魅力・国際競争力の強化を図る。

【令和2年度創設】

## 未来ビジョン策定とビジョン実現のための自立・自走型システムの構築への支援

# エリアプラットフォーム活動支援事業②官民の多様な人材が共有するビジョン

官民連携による未来ビジョン等の策定

③多様な人材を惹きつける

シティプロモーション

①ビジョン実現のために一体となって 取り組む人材の集積

行政

就業者

まちづくり

会社

大学

⑤人材の集積・ネットワーク構築



交流拠点等整備

住民

地権者

未来ビジョンの共有 自立・自走型システムの構築

都市再生推進法人

まちなか再生を支えるエリアプラットフォーム

上記システムの構築に向けて中間支援組織・専門人材を活用

④人材が発掘・集積される コンテンツ創出



公共空間等を活用した 社会実験・データ収集

## 普及啓発事業

先進的手法の水平展開



普及啓発活動

#### <補助対象事業>

- ○エリアプラットフォーム活動支援事業
  - ①エリアプラットフォーム構築※1
  - ②未来ビジョン等の策定※1
  - ③シティプロモーション・情報発信※2
  - ④社会実験・データ活用※2
  - ⑤交流拠点等整備
- ○普及啓発事業

#### <補助対象事業者>

- ○エリアプラットフォーム活動支援事業 エリアプラットフォーム※3
- ○普及啓発事業 都市再生推進法人、民間事業者

#### <補助率>

·定額、1/2、1/3等

PR·情報発信

未来ビジョン等の国内外への

※1: 新規に取り組む「エリアプラットフォーム構築」と「未来ビジョン等策定」については、合計年額1,000万円を上限とする。(最大2年間)

※2: 1事業あたり1年間に限る。 ※3:「エリアプラットフォーム構築」及び「未来ビジョン等策定」における準備段階においてのみ、地方公共団体を補助対象とすることができる。

# ウオーカフル推進税制~居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置の創設(固定資産税・都市計画税)

- ○市町村が、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」への転換を図るべき区域(まちなかウォーカブル区域)を設定し、官 民一体となった公共空間の拡大・質の向上への取組を推進する新たな制度を創設。
- ○この制度に基づき、行政による公共施設の改修・利活用と併せて行われる周辺の土地所有者等による以下の取組 に対し、税制特例を適用。

## 特例措置の内容(~令和4年3月31日)

①公共空間の拡大を図るため公共施設等の用に供した土地及び 当該土地の上に設置した償却資産に係る課税の特例

【固定資産税(土地·償却資産)·都市計画税(土地)】 道路、広場等の用に供する土地及びこれらの上に設置された芝 牛、ベンチ等の償却資産の課税標準額を5年間1/2に軽減

<適用イメージ>民地部分を開放(広場化)し、公共空間を拡大

②公共空間の充実を図るために改修した家屋 (原則として1階 部分)に係る課税の特例

【固定資産税・都市計画税】 オープン化(ガラス張り化等)した改修後の家屋(※)のうち 市町村の認める範囲(不特定多数の者が自由に交流・滞在で きるスペースに限る)の課税標準額を5年間1/2に軽減

(※)食事施設、購買施設、休憩施設、案内施設その他これらに類するものに該当するもの <適用イメージ>建物低層部をオープン化(ガラス張り化等)し、公共空間を充実







「居心地が良く歩きた4なるまちなか」のイメージ



- 1 都市政策と交通政策との連携について
- 2 都市政策の最近の話題について(ウォーカブルなまちづくり)
- 3 都市政策の最近の話題について(スマートシティ)

# Society 5.0とスマートシティ

- スマートシティはSociety 5.0 の総合的なショーケース
- エネルギーを始めとした「<mark>個別分野特化型</mark>」の取組から、官民データ、ICT、AIを活用し、交通、観光、防災、健康・医療、エネルギー・環境等、複数分野にわたる「<mark>分野横断型</mark>」の取組みへ
- モデル事業で取組みを加速。将来的に全国の都市に標準装備として展開することを目指す

#### 都市・地域におけるインフラデータはじめ、官民の様々なデータを収集・見える化

#### 地図・地形データ

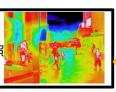
準天頂衛星システムを用いた高精度三次元地図の実現



出典: qzss.go.jp

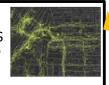
#### 気象データ

衛星データやまちに取り付けられたセンサー等により、日照や風、温度のデータを取得



#### 交通(人流)データ

携帯電話基地局データやGPS データ等からリアルタイムな人や 車等の流れのデータを取得



## 新技術 🗙 官民データ

## 移動、物流

様々な地域で、 個別分野のシステム構築とともに 都市・地域全体を分野横断的に最適化

## 施設・構造物データ

BIM/CIM、施工履歴 データ、点検記録データ 等を一元的にデータ化



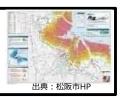
#### エネルギーデータ

街やそれぞれの建物のエネ ルギーの流れや量などを見 える化



#### 防災データ

水害・土砂災害等の各種 ハザードマップや過去の災 害履歴等をデータ化



## エネルギー・環境

安心なまち

## 防災•気象

## 健康

# スマートシティ関連の政府方針等への記載

1)総理から国土交通大臣に対し「スマートシティをまちづくりの基本」とするよう指示。

第6回経済財政諮問会議 総理発言【平成31年4月19日】

『石井国土交通大臣におかれては、有識者議員の御提言にあるように、I o T 等の新技術を活用したスマートシティをまちづくりの基本とし、将来を見据えた便利で快適なまちづくりを、関係閣僚と連携しながら、戦略的に推進していただきたい。』



2) 政府方針においても、スマートシティの実現に向けた取組の加速化を位置づけ。

## 成長戦略フォ ローアップ (R 1 . 6)

サイバーとフィジカルを高度に融合したSociety5.0の実現に向け、<u>AI、IoTなどの新技術やデータを活用し</u> たスマートシティをまちづくりの基本コンセプトとして位置付け、その取組を加速化する。

2019年度から、自治体、民間、大学等の連携による交通、防災、環境、観光等の<u>分野横断的な取組を基盤整備、ノウハウ・人材面等で支援し、モデル事業の実施や、官民の連携プラットフォームの構築、ガイドラインの策定等により、スマートシティの成功モデルを創出し横展開</u>する。

## 統合イノベーショ ン戦略2019 (R 1.6)

2. スマートシティ構想を通じたSociety 5.0 の実現

スマートシティはSociety 5.0の総合的なショーケースであり、都市化する世界が共通の課題を抱える中で、 課題先進国として世界に向けて、スマートシティモデルをわかりやすく提示する。

<具体的施策>

○ 政府一体となったスマートシティ基盤を構築する。関係府省が連携してアーキテクチャを設計・構築するとともに、共通の基盤上で機能するスマートシティプロジェクトの全国的な実証、官民の連携プラットフォームの構築等を行うことにより横展開を図る。

# スマートシティモデル事業の選定箇所

- ○「先行モデルプロジェクト」として15事業を選定
- ○「重点事業化促進プロジェクト」として23事業を選定

								_	
号	プロジェ	クト実施地区	対象区域	番号	プロジェクト実施地区	対象区域			
	北海道	札幌市	市の中心部および郊外	1	宮城県 仙台市	泉パークタウン	17	広島県 福山市	市全域
	秋田県	仙北市	市全域	2	茨城県 守谷市	市全域	18	徳島県 美波町	町全域
	茨城県	つくば市	市全域	3	群馬県 前橋市	市全域	19	香川県 高松市	市全域
	栃木県	宇都宮市	市全域	4	埼玉県 さいたま市	美園地区、大宮駅周辺地区	20	愛媛県 新居浜市	市全域
	埼玉県	毛呂山町	町全域	5	東京都 大田区	羽田空港跡地第1ゾーン	21	福岡県福岡市	九州大学箱崎キャンパス跡地等
	千葉県	柏市	柏の葉キャンパス駅周辺	6	神奈川県 横浜市	みなとみらい21地区	- 21	1	及び周辺地域
	東京都	千代田区	大手町・丸の内・有楽町エリア	7	神奈川県 川崎市	新百合ヶ丘駅周辺地区	_ 22	長崎県 島原市	島原半島
	東京都	江東区	豊洲エリア	8	神奈川県 横須賀市	市全域	23	熊本県 荒尾市	南新地地区
	静岡県	熱海市 下田市	熱海地区·下田地区	9	新潟県 新潟市	市全域			
	静岡県		市全域	10	福井県 永平寺町	町全域	7		v · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	200000000000000000000000000000000000000	春日井市	高蔵寺ニュータウン	11	岐阜県 岐阜市	市全域			7-7
		精華町		12	愛知県 岡崎市	乙川リバーフロントエリア	1		
2		木津川市	精華・西木津地区	13	大阪府 大阪市	うめきた2期地区、夢洲地区			
3	島根県	益田市	市全域	14	兵庫県 加古川市	市全域	7		2
4	広島県	三次市	市川西地区	15	岡山県 倉敷市	市中心市街地	7		) •
5	愛媛県	松山市	市中心市街地西部	16	広島県 呉市	市全域	1		/ /
				21	13 14	17 15 14 13 20 18		11 10	5 4 9 8 7 8 6
			5	7					● 先行モデルプロジェクト

# スマートシティモデル事業の事例 ~つくばスマートシティ協議会~

- つくば市は、2020年に筑波研究学園都市建設法制定50年を迎え、29の国の研究機関と約2万人の研究者が集積。 高い自 家用車依存や道路実延長を背景に自動車事故対策、高齢者の移動制約等に対するモビリティの在り方が課題。
- モビリティイノベーションによる新たな統合型移動サービスの実現(顔認証による乗降時決済などの新たな社会サービス)、 データ連携基盤とユニバーサルインフラの構築により、「安全・安心・使い勝手」のよい最新技術による地域社会サービスを提供。

#### ◆対象区域

【コアエリア1】 筑波大学及びつくば駅周辺地区 【コアエリア2】 研究学園駅周辺地区 【エ リ ア 3】つくば市全域 (筑波大学周辺地区) (研究学園駅周辺地区) 循環バスルート ステーション(案) SCイーアスつくば つくば市役所 研究学園駅

◆事業実施体制

「つくばスマートシティ協議会」を 設立し、産学官が連携

〈つくばスマートシティ協議会〉

#### 民間企業

鹿島建設㈱ KDDI㈱ 日本電気㈱ (株)日立製作所 三菱電機(株) 関東鉄道(株) サイバーダイン(株) 等

#### 大学

#### 自治体

筑波大学

未来社会工学開発研究センター (トヨタ自動車と筑波大学が共同で設立)

サイバニクス研究センター

茨城県 つくば市 ◆新技術·データを活用した都市·地域の課題解決の取組

## 公共交通の新たな社会サービス

#### 「キャンパスMaaSı

- ・学内バスの乗降時の顔認証による キャッシュレス決済の実装
- ・匿名化した人流把握等を用いたエビ デンスベースの計画立案



#### 「医療MaaSı

- •つくば駅と大学付属病院における水 素燃料電池によるシャトルバス(自 動運転)の導入
- バス乗降時の顔認証により病院受付、 診療費会計処理のサービスを統合



《水素燃料電池パス・ビルトイン》

## 【茨城県・つくば市】



解決の取組を推進

交通流データ 等の収集

ソリューション

ビッグデータ



データプラットフォーム

交通流、生体データ等のビック

データを筑波大学のスーパーコン

産学官データプラットフォームを構

・更に大学のAI解析等を通じて課題

XIoH: Internet of Humans

ピュータ等を活用してIoH※/IoT



【筑波大学 未来社会工学開発研究センター 等】

#### 交通弱者のための安全な移動

・利用者のバイタル情報のリアルタイムモ ・信号灯色情報を電動車いす利用者 ニタリングにより運転制御を行うパーソ ナルモビリティの導入



《歩行者信号情報発信システム》

に伝達し、安全な通行を支援する交

## ◆2019年度の主な取組

・バス乗降時の顔認証によるキャッシュレス決済ならびに統合データサービスの実証実験

通インフラの実証

·「歩行者信号情報システム」を活用した搭乗者向けアラーム機能、ユーザーインターフェースの実 訂実験

# スマートシティモデル事業の事例 ~高蔵寺スマートシティ推進検討会~

- 昭和43年にまちびらきをした高蔵寺ニュータウンでは、初期の居住者が一斉に高齢期を迎えており、人口減少、高齢化率の上昇。地区内では、良好なインフラが整備されている一方、坂道やバス停までの距離の長さにより外出機会の減少や公共交通サービスの衰退が課題。
- 産学官連携による自動運転を含む新たなモビリティサービスにより快適な移動を実現し、高齢化社会における車以外での外出促進と運動機会やコミュニケーション機会の増加を図り、ニュータウンの魅力向上と持続可能なまちの実現を図る。

#### ◆対象区域



## ◆事業実施体制



## ◆新技術・データを活用した都市・地域の課題解決の取組

#### 新たなモビリティサービスの導入による移動支援

- ・区域内の公共施設内 に自動運転車両のモ ビリティベース(EV基 地)を整備
- ・自宅からバス停や各種施設までを短距離移動する「ゆっくり自動運転」のサービスを展開
- ・配車予約システムに は、ニュータウン版M aaSアプリを活用
- ・貨客混載による運営 の効率化を図る



#### バス専用レーンの整備

・センター地区と高蔵寺駅を結ぶ路線バスは、高蔵寺 ニュータウンの基幹交通となっており、自動運転バスにより、運転手不足を解消し、専用レーンによって、高頻度、 低遅延のバスによるモビリティサービスを展開

#### 拠点からの各施設へのシームレスな移動

- ・商業施設等(モビリティスポット)に相乗りタクシー乗り場を 設置し、自動運転サービスか らのシームレスな移動を提供
- ・ニュータウン版MaaSアプリで オンデマンド対応を図り、配 車オペレーションや需要予測 にダイナミックマップを活用



#### 交通社会ダイナミックマップの活用

- ・クラウド、エッジ、組込みを有機的に連携した共通プラットフォーム
- ・車両位置情報を共有化し、タクシー配車の効率化や 自動運転車両の後譲り機能などに活用



## ◆2019年度の主な取組

- ・ラストワンマイル自動運転実証実験を2019年度は約1ヶ月間の長期にわたり展開
- ・相乗りタクシーのMaaSアプリによるオンデマンド対応などユニバーサルタクシーとしてのサービス高度化

# スマートシティ官民連携プラットフォームの概要

- 令和元年6月21日に閣議決定された「統合イノベーション戦略2019」等において、スマートシティの事業推進にあたり、官民の連携プラットフォームの構築を行うことが明記されたところ。
- 内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省は、スマートシティの取組を官民連携で加速するため、企業、大学・研究機関、地方公共団体、関係府省等を会員とする「スマートシティ官民連携プラットフォーム」を設立。
- 会員サポートとして、①事業支援 ②分科会 ③マッチング支援 ④普及促進活動 等を実施。

スマートシティ官民連携プラットフォームの構成

(R1年12月末時点)

